

第7回宮崎県総合計画審議会

・

第5回専門部会合同会議

会議録

日時 令和5年3月29日（水）

10：30～12：00

場所 宮崎県防災庁舎 防72・73号室

○事務局

それでは定刻となりましたので、ただいまより、第7回宮崎県総合計画審議会・第5回専門部会合同会議を開催いたします。委員及び専門委員の皆様におかれましては、年度末の御多忙のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日御出席の委員及び専門委員の紹介につきましては、お手元に配布の名簿に代えさせていただきますが、急遽、岩田専門委員から御欠席との連絡をいただいております。なお、本日委員の御出席は13名でございます。規定の定足数に達しておりますことを御報告いたします。続いて資料の確認です。本日お配りしております資料は、次第の裏面に記載の配付資料一覧の通りでございます。不足等がありましたら、挙手にてお知らせください。よろしいでしょうか。

それではこれより議事に移りますが、規定により議事は会長が議長となり進めることとなっておりますので、佐藤会長、以降の進行をよろしく願いいたします。

○佐藤会長

会長を仰せつかっている佐藤でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。それではこれからの進行につきましては、私の方で進めていただきますので、円滑な進行に向けまして、皆様の御協力をお願いいたします。

まず議事に入ります前に、本日の会議録署名委員を指名させていただきます。本日御出席の委員の中から、出口委員と藤本委員をお願いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

それでは議事に移ります。本日は、これまでの審議会や専門部会での議論等を踏まえ事務局において取りまとめた、次期宮崎県総合計画アクションプランの素案について御議論いただきたいと思っております。次期アクションプランの策定に向け、専門委員の皆様を含めた一堂に会しての会議は本日が最後の機会となりますので、特に専門委員の皆様におかれましては、専門的な見地から幅広い御意見等を賜れば幸いに存じます。

それでは次期アクションプランの素案について、事務局から説明をお願いします。

○総合政策課長

総合政策課長の津田でございます。アクションプランの素案について説明させていただきます。

本素案につきましては、目次にありますとおり、計画策定の趣旨や基本姿勢に加え、これまで4年間の取組状況や知事の政策提案を踏まえ、5つの重点プログラムで構成しております。

その中で、前回の専門部会でいただいた御意見についても反映させていただき、この素案を策定させていただいております。また、1ページにも記載しておりますが、期間については令和5年度から8年度までの4年間で、重点的・優先的に取り組む施策の内容、数値目標を示したものでございます。

それでは具体的な内容ですが、プログラムⅠ「コロナ禍・物価高騰等からの宮崎再生」ということで、6ページをお開きください。

まず、政策1「県民の命や健康を守る地域医療・福祉の充実」といたしまして、概要にあり

ますとおり、世界中で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえまして、新たな感染症の発生を想定し対応力を強化するとともに、住み慣れた地域で医療・福祉サービスを受けることができる体制を構築する必要があるとしております。

このため、重点項目1にあります、病床の確保や検査体制の構築などの感染症への対応力の強化や、重点項目2にあります、在宅医療の推進やへき地医療の機能維持等、地域における医療介護提供体制の充実に取り組みます。

さらに、重点項目3にあります、医師の地域偏在の是正や、看護師、介護福祉士の県内就職促進、また、その処遇改善といった医療・福祉人材の確保・育成対策の強化に取り組んでまいります。そのための指標といたしましては、医療満足度や中山間地域における常勤医師充足率等を設定しております。

続きまして8ページを御覧ください。政策2を「県民生活・地域経済の早期回復」としております。

長引くコロナ禍や国際情勢の不安定化に起因する原油価格・物価高騰などにより、県民の暮らしや地域経済は深刻な打撃を受けており、一刻も早く建て直し、再び成長軌道に戻していく必要がございます。

このため、重点項目1にありますように、生活困窮者やひとり親家庭、ヤングケアラーなど、貧困や孤立などの困難を抱える人への支援に取り組んでまいります。

また、重点項目2にあります相談体制の充実等による精神保健対策・自殺対策の強化や、重点項目3にあります、観光・宿泊・公共交通の需要喚起や燃油・資材等高騰対策による中小企業・小規模事業者の支援等による県内経済の回復などに取り組んでまいります。なお、指標といたしましては、自殺死亡率や県内総生産などを設定しております。

政策3は、「魅力ある『観光みやぎ』の創生」としております。新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、これまでの規制から共生への移行を行っております。それに伴い、観光客をはじめとする人の流れは、コロナ禍の前におおむね戻りつつあります。

このような中、いかに差別化を図り、本県が選ばれる地域となるかが重要でございます。そのため、重点項目1にありますように、本年の4月でございます「G7宮崎農業大臣会合」や10月の「宮崎県人会世界大会」等のイベントやレガシーを活用して、観光みやぎの魅力発信と基盤づくりを行ってまいります。また、重点項目2にありますように、外国人観光客の誘客強化とみやぎMICEの推進も図ってまいります。

さらに、重点項目3については、屋外型トレーニングセンターが本年4月から供用開始いたしますので、スポーツ合宿・大会の積極的な誘致を行うことにより、国際水準のスポーツの聖地、スポーツランド宮崎のブランド力向上を図ってまいります。指標といたしましては、今回のWBCでも盛り上がりましたが、観光入込客数ですとか、県外からのキャンプ・合宿延べ参加者数等を設定しております。

続きまして、プログラムⅡ「希望ある未来への飛躍に向けた基盤づくり」について説明いたします。14ページをお開きください。

まず政策1「希望ある未来への挑戦」であります。人口減少、少子高齢化をはじめ、グローバル化やデジタル化の進展、世界規模の気候変動など、本県を取り巻く情勢は大きく変化しております。

このような中にありまして、県民誰もが楽しさや幸せを実感できる社会を実現していくためには、目前の課題に機動的に対応するだけではなく、中長期的な視点に立って夢や希望につながる種を蒔いていくことも重要であります。

このため、スマートシティや脱炭素の地域づくりの推進、次世代モビリティやメタバース等の未来技術の導入検討など、チャレンジングな取組を行ってまいります。

次に16ページをお開きください。政策2「交通・物流ネットワークの維持・充実」でございます。人口減少下にあっても、日常生活に必要なサービス・機能の維持や県内産業の成長・発展など、本県の社会や経済を持続可能なものとしていくためには、ひとやモノの流れを支える基盤づくりが重要であります。

このため、高規格道路の整備促進や港湾機能の強化、持続可能な地域交通網の構築など、交通・物流ネットワークの充実に取り組んでまいります。指標といたしましては、高規格道路整備率や地域間路線バスの運行形態等の見直しを行った路線数等を設定する予定です。

次に18ページをご覧ください。政策3を「命や暮らしを守る災害に強い県づくり」としております。本県は、風水害、地震、火山等、様々な影響を受けやすい地理、気候条件を有しております。また、世界規模の気候変動による自然災害の激甚化・頻発化や、将来の発生が想定されている南海トラフ地震への対応など、更に備えを強化していく必要があります。

このため、重点項目1として、防災対策の推進等による災害に強い県づくりや重点項目2として、地域防災の中核となる人材の育成・確保等による災害に強い人づくり・地域づくり等に取り組んでまいります。指標といたしましては、緊急輸送道路改良率や防災士の数等を想定しております。

続きましてプログラムⅢ「『みやざき』の未来を創る人材の育成・活躍」でございます。22ページをお開きください。

政策1の「子どもを生き育てやすい県づくり」ですが、出生率の減少は次代を担う若者の減少につながり、このままでは地域経済の縮小のほか、地域の文化や防災・防犯の担い手不足など、生活のあらゆる面に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

このため、重点項目1として、少子化対策の強化や出会いの機会の創出による結婚・出産の希望がかなう環境づくりに取り組みます。また、重点項目2として、地域の子育て支援体制の整備や、男性の家事・育児等への参加推進など、安心して子育てしやすい環境づくりに取り組んでまいります。指標といたしましては、合計特殊出生率や育児休業取得率などを設定してお

ります。

続きまして 24 ページをお開きください。政策 2 「未来を担う子どもたちの育成」でございます。ここでは、デジタル技術の拡大や社会の価値観の変化、グローバル化の進展など、変動が激しく複雑で予測困難な時代にあって、子どもたちがそれぞれの能力や可能性を伸ばすことで将来の夢や希望を持ち、本県の未来を切り拓いていく原動力として成長していくことが重要でございます。

このため、重点項目 1 の教科・分野横断的な学習やグローバル教育の推進などによる新たな時代を生き抜く力を育む教育の推進ですとか、重点項目 2 にありますような、郷土に対する誇り・愛着を育むふるさと学習の充実やキャリア教育・職業教育の推進等に取り組んでまいります。指標といたしましては、県内高校生の留学者数や、ふるさとが好きだという児童生徒の割合等を設定しております。

続きまして 26 ページをお開きください。政策 3 「一人ひとりが自分らしく生き生きと活躍できる共感・共生社会づくり」でございます。

私どもの社会は、家庭や職場、地域等において、人や集団の関わりの中で築き上げられてきたものです。これからも、女性や高齢者、障がい者、外国人など、様々な人々が集い、共感や思いやりの心をもち助け合いながら、それぞれの個性や能力を發揮できる社会づくりを進めていくことが重要でございます。

このため、女性が働きやすい職場環境づくり等の推進などによる、女性が輝く地域づくりや、在宅サービスの充実などによる障がい者が自立して安心して暮らせる共生社会づくり、就業機会の確保等による高齢者が生き生きと活躍できる者環境づくりに取り組んでまいります。

また、外国人住民への支援による多文化共生社会づくりの推進等、国際交流の推進などに取り組んでまいります。指標といたしましては、性別によって役割を固定されることにとられない人の割合や福祉施設から一般就労に移行する障がい者数等を想定しております。

続きまして 28 ページ、政策 4 「健康・学び・スポーツ・文化の充実」でございます。ライフスタイルや価値観が多様化する中で、県民一人ひとりが健康で豊かな暮らしを楽しむことができる社会にしていくことが重要であります。

このため、重点項目 1 にございます病気の発症・重症化予防に向けた取組などによる疾病予防・健康づくりの推進や、社会教育施設の整備機能の充実による生涯を通じて学び続けられる環境づくりに取り組んでまいります。また、場所と機会の提供による県民のスポーツ活動による交流の促進や、文化に親しむ機会の創出等による県民の文化活動交流の促進などに取り組んでまいります。指標といたしましては、特定健康診査実施率や成人の週 1 回以上のスポーツ実施率などを想定しております。

続きましてプログラム IV 「社会減ゼロへの挑戦」です。32 ページをお開きください。政策 1 「若者・女性の県内就業・県内定着の促進」でございます。

将来にわたって地域の機能を維持し、地域経済を活性化していくためには、特に県外流出の大きい若者や女性に選ばれ、暮らし、働くことの楽しさや幸せを実感できる環境にしていくことが重要でございます。

そのために、若者や保護者に向けて県内で働くことの魅力を届ける仕組みづくりなど、宮崎で暮らし、働くことの良さの創出と情報発信に取り組んでまいります。また、奨学金返還支援の対象拡大等による県内就職の促進等、若者や女性の県内就業・県内定着に取り組めます。指標としましては、社会動態や県内高校新卒者の県内就職割合等を想定しております。

また、政策2の「みやざき回帰・県外からの移住の促進」でございますが、一時拡大した地方回帰・分散の動きが、コロナの収束とともに再び都市圏への集中へと戻りつつあります。そのような中におきまして、宮崎に目を向けて移住先として選んでもらうためには、他自治体との差別化を図るとともに、本県の強みや魅力を効果的に発信していくことが重要でございます。

このため、移住後のフォローアップ支援や関係・交流人口の拡大に取り組んでまいります。指標といたしましては、移住政策による移住世帯数や自治体施策を通じたワーケーション受入数を想定しております。

次に政策3「安心して住み続けられる持続可能な地域づくり」でございます。やはり、人口減少下においても、住み慣れた地域で安心して住み続けていただくために、デジタル技術を積極的に利用し、生活機能を維持していくということが重要でございます。

このため、地域運営組織の形成促進等による「宮崎ひなた生活圏づくり」の推進に取り組んでまいります。また、中山間を支える担い手の確保・育成等による中山間地域の振興や行政手続きのオンライン化等による県民本位のデジタル・ガバメントの推進、再生可能エネルギーの導入拡大等によるゼロカーボン社会づくりなどに取り組んでまいります。

また、交通事故や犯罪が起りにくい地域づくりなどにも取り組んでまいります。指標といたしましては、これからも住み続けたいと思う人の割合や再生可能エネルギーの電力量割合等を設定しております。

続きまして最後になりますが、プログラムV「力強い産業の創出・地域経済の活性化」でございます。42ページをお開きください。

政策1「産業を支える多様な人材の確保・育成」でございます。少子高齢化に伴いまして、今後ますます労働力人口が減少していく見通しの中、県内産業を支える人材の確保・育成が急務となっています。このため、リスクリングの推進やICT技術者の確保・育成等に取り組んでまいります。指標といたしましては、プロ人材と県内企業とのマッチング成約数等を設定しております。

続いて44ページでございます。政策2「新産業の創出と地域経済の活性化」でございます。このような変化の著しい時代にあって、本県産業がしっかりと成長を続けていくためには、新たなイノベーションの創出や生産性の向上により、国内外での競争力強化を図っていくことが

重要になります。

このため、スタートアップ企業の育成などによる新産業の創出や県内企業の海外展開を積極的に支援します。また、県内事業者のデジタル化の対応をはじめ、起業・創業のチャレンジ支援など中小企業・小規模事業者の成長促進に取り組みます。指標といたしましては県内経済成長率や新規開業事業者数等を設定しております。

最後になりますが、政策3「稼げる農業水産業への成長促進」です。現在、食料エネルギー等の安定的な確保が国際的な課題となっており、今回本県で開催されますG7農業大臣会合においても、主要な議題になると思われまます。本県の基幹産業である農林水産業の重要性はますます高まっており、地域経済を支える力強い産業への成長が求められております。

そのため、担い手の確保・育成やICTを活用したスマート農林水産業の促進等に取り組みます。また、先端技術等を活用した持続可能な農林水産業への転換、産地とマーケットをつなぐ物流の効率化、輸出の促進等による国内外への販路拡大による販売力の向上等に取り組みます。

そして、重点項目4ですが、家畜防疫・植物防疫体制の強化などによる危機事象に負けない生産体制の強化等に取り組んでまいります。指標といたしましては、農林水産業の新規就業者数や農林水産物輸出額を設定しております。素案の概要については以上です。

今回のアクションプランは、従来と比べまして写真等も用いながら、重要施策をコンパクトにまとめたところがございます。本日は、この素案に対しまして委員の皆様から忌憚のない御意見をいただくとともに、4月に実施するパブリック・コメント等の結果も踏まえながら、今後、答申案として仕上げたいと考えてございます。説明は以上です。

○佐藤会長

ありがとうございました。ただいま事務局から素案の説明がございました。これまで数回に渡り、委員や専門委員の方々の御意見等を踏まえながら、アクションプランの素案が出来上がってきております。

なお、素案につきましては、プログラムIからVという形で構成されておりますが、本日はそれぞれの分野の専門の方々もお見えでございますので、プログラムIから順番に審議することではなく、プログラムIからVまでの内容について、幅広く御意見をいただきたいと存じます。どなたからでも結構ですので御意見をいただければ幸いです。

それでは楠元委員お願いいたします。

○楠元委員

福祉事業をやっております楠元です。よろしく申し上げます。22ページの「子どもを生み育てやすい県づくり」の概要の6行目に「子育て支援体制の整備」とあり、これまでいろいろな

制度の改善や新しい施策が作られているように思います。その中で、宮崎県の産後ケアの対応について教えていただきたいと思います。

家族が増えることを楽しみにした出産で、子どもが障がいを抱えていたり、難産が原因で発育が疑問視されたり、退院後の子育て生活で母親が孤独を感じたり、子育てすることが大変な状況になってきていると思います。

夫婦での子育てが厳しい状況にもありますし、また、コロナ禍の中で、母親のうつ病、さらには自殺者も増えてきているように思います。宮崎県では、どのような産後ケアされておられるかをお聞かせいただきたいと思います。

○佐藤会長

事務局よろしいでしょうか。

○総合政策課長

申し訳ございませんが、本日は担当課も来ておらず、個別の細かい説明は難しい状況でございます。本日は、先ほど御説明させていただいた、素案に対しての御意見等をいただければと存じます。

○楠元委員

分かりました。産後ケア事業の中に、訪問型・ショートステイ型・デイサービス型等、いろいろあると聞いておりますが、住んでいる地域や住居の状況で、必要とされている支援も違うと思います。利用者のアンケート等がありましたら、利用されるお母様方のニーズも分かり、安心した子育てにつながると思います。結果、お母様方も子育てに自信がついて、次の子どもを生み育てやすい気持ちになると思います。

この産後ケア事業を宮崎県が上手く活用できれば、子どもが増えることにつながると思います。

○総合政策課長

ありがとうございます。市町村の方でも保健師による出産後の訪問指導等、実際行っているとは思いますが、今の御意見については、担当課の方にも伝えたいと思います。

○総合政策部長

大変重要な御指摘をいただきました。基本的には、それぞれの家庭の支援の中心としては、市町村が当たっています。それぞれの市町村が、産前ケア・産後ケア、トータルで動いていますが、そういった支援がどこまで認知されているのか、その使い方としてはどうなのか、一度

把握する必要があるかもしれません。

例えば、両親が近くに住んでいればよいのですが、そのような状況にない家庭も多いと思われます。県としてもその状況を把握して、フォローしていく体制を作っていく必要があると認識しております。

○佐藤会長

ありがとうございました。私も自治体の首長として、やはり今こそ、結婚・出産・子育てへの支援が、人口減少問題の解決策につながると考え、取り組んでいるところです。

楠元委員の御意見は大変参考になりましたので、また、私自身も勉強させていただきたいと考えております。ありがとうございました。それでは続いて西片委員、お願いいたします。

○西片委員

宮崎大学の産学官連携を担当しております西片と申します。今回のプランは、希望ある未来への飛躍に向けた基盤づくりという非常にチャレンジングな内容が盛り込まれており、とても感銘を受けております。

その中で、14ページの「希望ある未来への挑戦」にあるような内容については、大学としても県内企業等と連携し、人材の育成や新たな産業の創出を目指したいと感じているところでもあります。

しかしながら一方で、42ページの政策1「産業を支える多様な人材の確保・育成」の具体的な実施内容が、少し薄いと感じているところです。

もちろん、デジタル化の推進は大事ではあるのですが、県内の技術者、開発者、特にテクノロジーに関する産業人材の育成というのは、今回の希望ある未来の飛躍に向けて、非常に重要ではないかと思っております。特に追記までは求めませんが、ニュアンスとして、44ページにある脱炭素や先端技術産業などの人材の確保・育成の部分とのつながりに配慮していただければと考え、あえて感想として発言しました。

○佐藤会長

ありがとうございました。続きまして、出口委員お願いいたします。

○出口委員

14ページの政策1「希望ある未来への挑戦」の実施内容の3番目に、「駅や商店街等を核とした『歩いて楽しめる』まちづくりの推進」とありますが、非常にこれからの街づくりに大切な考え方であると思えます。

その中で、38ページの重点項目5に道路拡幅や歩道の設置、交通安全施設の整備・更新等が

記載されています。もちろん歩道の設置も大事ですが、これから問題になりそうなのは、歩行者と自転車との関係ではないでしょうか。自転車の走行空間の整備が大事になってくると思いますので、道路拡幅や歩道の設置の後に、「自転車走行空間の整備等」を入れていただくと、より現実的に動きやすくなるかと思います。よろしくお願いたします。

○佐藤会長

事務局、今の御意見はよろしいでしょうか。

○総合政策課長

大変貴重な御意見をいただきました。自転車については、この4月からヘルメットの着用も努力義務化されることになっております。担当部局とも協議をして、どのような表現を加えるか検討させていただきたいと思います。

○佐藤会長

それでは松本委員お願いします。

○松本委員

私の方から2点お願いします。まずは38ページにある「高齢者が運転免許証を自主返納しやすい制度づくり」ということですが、やはり高齢の運転者が増えてきて危ない現状が多々あります。その中で返納できない理由は、やはり交通の便が不便で、車がないと生活できないという現状を、もっと県としても真剣に考えていただきたいと思います。

もう1点ですが、28ページに「健康・学び・スポーツ・文化の充実」とありますが、今後、部活動が地域に移行していくようです。その中で、部活動指導を継続していただける先生方もいらっしゃると思いますので、そのような先生方への保障についても県の方で考えていただければありがたいです。

あと、中山間地域の子どもたちが高校に通学するのに、大変不便な現状もありますので、その辺をどう考えていくかも大事な視点なのかなと考えております。

○佐藤会長

今の御意見につきましては、まさに私の町でも課題として挙がっておりまして、非常に高齢の運転者が多くなっており自主返納も増えております。しかしながら、特に中山間地域は代替移動手段の確保が喫緊の課題になっております。

日之影町においても地域交通会議を設置し、地域交通をどのように維持するのか、そして、高齢者の方々の移動手段をどう確保するのか、オンデマンド型も含め、その計画づくりを進め

ているところであります。これは県全体、あるいは全国的にも大きな課題ではないかなと思います。

それと、高校への進学是件ですが、中山間地域にある多くの自治体からの進学者が、下宿や寮生活ということで、保護者の負担も大きいと思われまます。実際には、ある程度は各自治体からの支援もあるようですが、私自身も大変考えさせられました。続いて長友委員お願いいたします。

○長友委員

確認なのですが、プログラムⅠからⅤのタイトルのバランスで、プログラムⅣが「社会減ゼロへの挑戦」となっていますが、その言葉だけでは意味が伝わりにくいと思いますが、何か宮崎ならではの意図があるのかと思ひまして、理由があれば教えていただきたいと思ひます。

○総合政策課長

御意見ありがとうございます。現在の人口構成を考えますと、自然減を止めるのは中々厳しうだろうと考えておりまして、県の施策として、手を加えるのであれば社会減のところになるだろうという思ひがございました。また、「社会減ゼロ」という言葉は、知事の政策提案中にもあったことから、それを採用しているところであります。しかしながら、確かに分かりにくいところがありますので、前後に言葉を加えられないか検討したいと思ひます。

○佐藤会長

続きまして、平井専門委員お願いいたします。

○平井専門委員

防災支援の観点からお話をさせていただきます。先ほど観光業に力を入れるという説明がありまして、私も賛成ではあるのですが、同時に観光地の古い施設の存続についても考えて欲しいと思ひています。

今、津波被害について想定した際、県内で一番対策が遅れているのが県庁所在地の宮崎市であり、特に日豊本線から海までの間に住まれている方は、全員命の危険があると捉えています。

そのような場所にある自然や資源の存在をどうやって保護するのか、また、建物の保全をどうするのかについて考える必要があると思ひます。

18ページの重点項目2のところでは、BCPの件も書かれていますが、企業活動の存続という観点からも、災害対策にしっかり取り組んでいただきたいと思ひます。特に、このBCPについては意外と不十分な企業が多い状況にあります。また、大企業は備えているところも多いですが、中小企業は、なかなか手をつけてられない実情もあるようです。ぜひ、少し強め

に県の方から指導をお願いします。

道路等の整備が着々と進んでいることは目に見えて分かりますので、対策もそれなりにできると思いますが、自然や建物を含めた生活基盤、そして企業関係の災害対策、県民生活の存続等に関わる部分については、ぜひ県の方で中心になって取り組んでいただきたいと思います。

○佐藤会長

ありがとうございました。それでは中川美香委員、お願いいたします。

○中川美香委員

宮崎日日新聞報道部の中川です。私からは2点で、1つは質問になります。36ページの重点項目1に「宮崎ひなた生活圏づくり」の推進という言葉が出ていますが、初めてこのプランを見る県民には分かりにくいかと思います。どういった意味なのか教えていただきたいのですが。

○総合政策課長

県民に浸透しているかと問われれば、我々のPR不足もあると思われれます。「宮崎ひなた生活圏づくり」という表現は、宮崎県中山間地域振興計画の中に位置づけられております。

このアクションプランを含めた総合計画に対し、各部局等が策定している部門別計画が対応しているところであり、総合計画自体をそれぞれの部門別計画の上位計画という形に位置付けております。

「宮崎ひなた生活圏づくり」という表現が固有名詞で出ているところでもありますので、しっかりPRに務めてまいります。

○中川美香委員

このアクションプランについては、県民にも分かりやすく伝わるように、写真等も入れているという説明もありましたが、これは、広く県民の目に触れることを想定されて作成しているということでしょうか。

○総合政策課長

そのように考え、策定しております。

○中川美香委員

それであれば、このプランを初見で見た人も分かりやすい表現だと良いかなと感じました。先ほどの「宮崎ひなた生活圏づくり」などでも、注釈を付けていただくとか。そういった工夫があれば、目指している方向性や実施内容の必要性についての理解が深まるのではないでしょ

うか。

○総合政策課課長

中川委員からの御指摘どおり、固有名詞や表現については、注釈等の説明をつけてまいりたいと思います。

○中川美香委員

ありがとうございます。そのことで、県民が自分ごととして捉えるきっかけになると思います。

それともう1点、今回のアクションプランは、希望ある未来に向けた力強さというか新しさを感じるような内容になっていると思います。一方で、SDGsの理念にあるような「誰も置き去りにしない」というようなメッセージが、もっと表に出てきてよかったです。

全体を見ると、貧困や困難を抱えた方への支援、多様性への対応、中山間地域の支援など、幅広く目配りがされていると思いますが、大項目には未来志向の文言が多く表現されているので、取り残されるという不安を感じる人も出てくるのではないかと思います。

その辺りのメッセージを、前文になるのか、項目自体になるのか分かりませんが、もう少し増やしていただきたいと思いました。

○総合政策課課長

ありがとうございます。「計画策定の趣旨等」の中で、今のような御指摘を反映できないか、検討したいと思います。

○佐藤会長

続きまして、難波委員お願いいたします。

○難波委員

おはようございます。私がこの冊子を手にとって、最初の1～3ページの計画策定の趣旨やアクションプラン推進に当たっての基本姿勢を読ませていただいた際、今後の未来を作っていくという強い意思を感じ強く共感しました。ありがとうございます。

その中で、感じたことを2つ申し上げたいと思います。1つ目が、2020年から2030年までは「行動の10年」と言われており、今行動しないと、50年後・100年後は持続不可能になるということが、世界的に言われているということです。私たちは非常に大切な時代を生きているということになります。

持続可能な未来を子どもたちに残せるかどうか、その可能性は、大人の一つひとつの行動で、

変わってくると思います。その中で、やはりこの脱炭素・カーボンニュートラルは、全ての項目においてのベースになると、私は先日の専門部会でもお話をさせていただいたところです。そもそも温暖化の影響は私たちだけの問題ではなく、発展途上国や若い世代が受けることになりますので、誰かの犠牲の上にある社会を変えようとするのが「脱炭素」です。

2022年は温室効果ガスの算定の年と言われており、それぞれの企業が、どの程度の温室効果ガスを出しているのかということ、各企業が算定する時期になっておりました。

これから農林水産業にも、そのような流れが波及していく中で、まだ具体的にはなっていませんが、炭素税の話が出てくると予想しております。また、温室効果ガス排出量の計算も大事になってくると思われるため、当然、そのような人材も必要になってくると思われます。

農林水産業に関しては他にも、緑の食料安全システム戦略がカーボンニュートラルの大きな鍵となり、今回のG7宮崎農業大臣会合の話題にも出てくるかと思えます。そのような流れがある中で、「脱炭素」という言葉が、実施内容には記載がありますが、概要の中に入っていないのが、残念だと感じました。

例えば、有機農業の面積は、2050年までに25%上げないといけないという国の目標がありますが、まだまだ低いです。それを改善するためには、当然指標が必要になってくると思えます。

また、食料やエネルギーの安全保障は、防災にも大きく関係してくると思われます。防災については先ほど平井専門委員も基盤が弱くなっているとおっしゃられましたが、私たちは今、行動の10年を生きているということをもっと認識する必要があるのではないのでしょうか。

例えば、化学農薬を使うことによって生物多様性がなくなってしまうと、20年後になるかもしれないませんが、防災において非常に脅威となる可能性があります。そのような観点で農林水産業に関しては、今は生産が十分あるかもしれませんが、気候変動が進む中で、食料の生産量は、おそらく落ちてくるであろうと予測されておりますので、もう少し手厚く記載していただければ嬉しいと思います。

カーボンニュートラルに関しては、企業や行政だけが頑張っても、当然叶うものではありません。我々市民がどう誠実に正しく向き合って、経済活動（GDP）を上げながら排出量を下げていくのか。そういった経済の大転換をしていくために、市民への教育もお願いできたらと思います。

最後になりますが、10ページの「魅力あふれる『観光みやぎ』の創生」の部分です。こちらには、5つのS（食・スポーツ・自然・森林・神話）等が掲げられており、新たな体験メニューの開発等も書かれておりますが、今世界は、かなりサステナビリティに向き合っており、外国人観光客の誘客強化にも重要な視点になってきております。

また、サステナビリティは自然だけの観点ではありません。持続可能性とは、先ほどのビルの維持・管理の話など、今持っているものをどう活用していくかということもですし、人への配慮、女性活躍や人権も入ってきます。

ぜひ、5つのSにサステナビリティとステークホルダーを加えて、7つのSにさせていただけたらと考えております。持続可能性と、宮崎に住んでいる人々が宮崎の環境を守っていくステークホルダーであるという観点で観光を作っていくと、いろいろな産業が関わりやすくなるのではないかと感じたところです。

○総合政策課長

ありがとうございます。脱炭素化をもっと手厚くという御意見ですが、どこが最も適当なのか、イメージとしては農業のところですが、全般に手厚くという御意見でしょうか。

○難波委員

全般です。脱炭素については、もっと言及しなくては、取り残されてしまう部分だと思います。言葉は悪いですが生ぬるいかなと感じています。例えば、ビジネスにおいては現在、ESG経営を行う企業に投資家が注目しております。

企業が、今後50年、100年、起こり得るリスクに関して、しっかり身構えているか、備えているか。準備していない企業には投資がされませんので、大企業は自分達が購入する商品の温室効果ガスの排出量にも配慮しています。大企業はそのような取組が増えていますが、中小企業は、温室効果ガスの排出量の計算等もままならない状況です。

大手企業はCSR調達等も求めてきており、県内の企業にも「努力してください」と言われている状況があるとお聞きしております。そのような状況もありますので、産業づくりの部分で、脱炭素についての達成目標を指標として整えておかないといけないと考えております。

○総合政策課長

非常に重要な視点だと私ども考えております。脱炭素について、どのような形で組み込むか検討させていただきたいと思います。また、5つのSにつきましても、本県にある特徴を生かして観光を推進するという流れで作っておりますので、サステナビリティやステークホルダーは大事な視点ですが、趣旨が合わないと考えております。よって、5つのSは、そのままの表現でお願いしたいと思います。

○佐藤会長

ありがとうございました。今の難波委員のお話を聞いて、私も1点、「なるほどそういう動きがあるのか」と納得した部分がありました。日之影町では小水力発電に取り組んでおりますが、大手商社から、買いたいというような連絡が入ってきております。

例えば製造業であれば、アメリカのAmazon等に出荷する訳ですが、そのAmazonが、自然エネルギーで作った製品しか買わないという流れが出てきているようです。そのような流れで、

大手商社等も、水力・風力など、どのようなエネルギーを使用して作られて製品なのかを重視しているのだと感じました。大変勉強になりました。

他にございませんか。それでは加納委員、お願いします。

○加納委員

私はプログラムⅢの政策1「子どもを生み育てやすい県づくり」のところで、毎回同じような意見を言い続けていますが、今日も言わせていただきたいと思います。

先ほど産後ケアの話も出ましたが、結局大きな問題として、どれだけ男性が女性を支えられるか、サポートできるかというところに、全てがかかってくるのではないかと思います。

みやざき女性の活躍推進会議でも、昨年くらいから、ジェンダー平等の部分に力を入れて取り組んでいますが、結局、産後ケア問題にしても、子育て中の問題にしても、女性の活躍をどう推進していくかにしても、女性の意識改革だけでは難しい部分があります。やはり、男性の方が、どれだけ真剣に取り組んでくださるか、そこしかないと考えています。

先日、全都道府県のジェンダーギャップ指数が出ましたが、宮崎県はかなり低い結果でした。政治が最下位で、行政も40位くらい、総合評価でも、後ろから何番目かだったと思います。そのくらい宮崎県は、男女平等という部分では遅れています。

例えば23ページの指標でも、これも私が毎回発言している部分になりますが、男性の育児休業取得率が、現状16.6%となっています。まず、目標自体が男性30%、女性100%という数字を見たら、女性はがっかりすると思います。やはり、後の70%は女性の負担になるという印象を受けてしまうのではないのでしょうか。もちろん、実際には難しいかもしれませんが、育児休業取得率だけではなく、女性が見たときに、宮崎の男性は頑張ってくれているというような、もう少し夢が持てる数字を出していただきたいと思います。

さらに、育児休業の取得内容の話ですが、企業によっては1日だけ育児休業を取得しても、取得率に加算されるというのが現状のようです。父親が1日休んでも、母親は全然助からないというか、それは普通の有給休暇とどこか違うのかということになると思います。もちろん、高いハードルがあると思いますが、男女の負担が50対50になるくらいのところを目指していないと、労働力不足の問題も改善しないと感じました。

また、26ページの重点項目1に、女性が輝く地域づくりとあり、実施内容が3つ書かれています。この部分が、何となく女性が頑張ればよいのではいかという表現に感じられてしまいます。常に、男性と女性がアフターファイブの部分も平等で生きていけるようなメッセージが出せないかと、いつも思っているところですので、誰かが言い続けなければならないと考え発言させていただきました。

○佐藤会長

大変貴重な御意見ありがとうございました。続いて渡邊委員をお願いします。

○渡邊委員

計画段階で、あまり現実的な話をするのもどうかと思いますが、この計画を遂行するに当たり、やはり雇用問題というものが底辺にあると思っています。

多様な人材であるとか、県内定着であるとか、いろいろな策を考えておられますが、それ以前に、「今、非常に差し迫っている」というところの温度差が、少し民間と県の間にはあるような気がしております。非常に難しい問題だとは思いますが、もう少し雇用問題に注力して欲しいと感じております。

宮崎市観光協会の会長もやっておりますが、今回のWBCに向けた日本代表合宿も、県との連携により、日本国内や世界に宮崎をアピールでき、本当に良かったと思っています。さらに、宮崎市やその他の市町村の協力もかなりあったと思いますので、観光については、県と市町村との連携が非常に重要であると考えております。

最後に、アクションプランの推進について意見を言わせてください。これだけ多くの課題を少ない人数・財源で進めて行くのは、本当に大変だと思います。3ページの基本姿勢2に「現場主義の徹底、対話と協働の推進」と書いてありますが、ぜひ、私ども民間も同じですが、「県民のために」という視点で、県民のニーズを的確にとらえて、県民の皆さん、企業、市町村などと丁寧に対話しながら協働で進めていただく、さらには、信頼関係を作って進めていただくということを強くお願いしたと思っています。

あと、これは質問になりますが、このアクションプランが策定された後、主役である県民の皆さんに、しっかり内容を理解していただかないといけないと考えております。せっかく作った物語を、ストーリーとして形にしていく必要があると思います。

私の考えとしては、マスコミに広報したり、ハンドブックを作ったり、教育の現場で取り入れてもらうのも良いかなと考えた次第です。若い人に興味を持ってもらうことが大切だと思いますので、県の方にお考えがあれば、教えていただきたいと思います。

○総合政策部長

アクションプランについては、当然県民の皆さまに出来る限り知っていただき、御協力いただきながら具体的な行動をお願いすることが必要であると考えております。

そのために、例えば県政番組の中で取り上げていくとか、パンフレットを作っているいろいろな場所に置くとか、先ほどありましたように学校の出前授業で活用するとか、様々な機会を作って、普及を図っていくことになるかと思えます。ただし、それも実際には人がやっていくものですので、量的に十分かということは考えなければいけません。

県政番組であるとか広報誌であるとか、市町村にも協力をいただきながら、アクションプラ

ンに描いた考え方を、県民にしっかり理解していただくということが大切であると思います。

また県には、それぞれの部局ごとの計画もあります。それぞれの分野が目指しているものについての広報活動も行ってまいりますので、県の全体の概念を御理解いただけるよう、努力していきたいと思います。

○佐藤会長

大変貴重な御意見をいただきました。私自身、町村会の会長をさせていただいており、他の自治体の首長の皆さんとの繋がりがありますが、やはり1つの自治体でできないことは、民間も含め、県全体で同じ方向性を持って頑張っていくことが大切であると考えております。

先ほど委員の方からありましたように「行動の10年」ということですので、ぜひ積極的な広報・啓発活動を私からもお願いしたいなというふうに思っております。それでは続きまして、柚木崎専門委員どうぞ。

○柚木崎専門委員

宮崎フードビジネス相談ステーションの柚木崎です。私はフード関係の部分しか分からないのですが、33ページに指標として、県内高校・大学新卒者の県内就職割合というのがあります。大学であれば令和8年に50.8%に伸ばすということで、私は大学教育にも多少なりとも関わっております。大学生に講義もする中で、ぜひ、県内の大学に通っている学生の皆さんには、宮崎県内に残って欲しいという思いを抱いています。具体的には、南九州大学で食品関係の講義をしておりますので、できる限り県内の食品関係の製造業の紹介も入れるようにしています。

ところが先日、南九州大学の先生と話をした際に、せっかく食品の専門学科あるのに、大卒者を採用する企業が非常に少ないという話がありました。全く求人がないわけではないのですが、結局、大卒者を雇える受け皿となる企業が少ないという現状を改めて知りました。小規模事業者が多いということで、なかなか大卒者を受け入れるということができないというのが実情だと思います。

その中で、目標値を達成するためには、プログラムVの「力強い産業の創出と地域経済の活性化」の実施内容にもあるように、様々な関係機関同士での連携が重要になると思っております。小規模事業者が雇用を増やすというのは、1年でできることではないと思っておりますので、長期的な視野で、若者の県内定着について考えていただきたいと思っております。

○佐藤会長

ありがとうございました。続いて、楠元委員お願いします。

○楠元委員

障がい者が働くという部分で、26 ページの重点項目 2 に、障がい者が自立し、安心して暮らせる共生社会づくりとあります。障がいのある方々が地域で安心して生活できるという環境は、障がい者が希望を持てるとともに、働く人材を増やす 1 番のチャンスとっております。

私どもの社会福祉法人の方からも、多くの方が就職されていますが、5 人に 1 人は戻ってきている状況にあります。やはりまだ、企業側の方に受け入れ体制ができてないと感じています。障がいのある方たちを受け入れるためには、障がいの種類など勉強をして受け入れないといけません。罰則金の部分がありますので、無理をして採用する側面もあるのかと思います。

そのような中で、障がいのある方々は指示が理解できなくてほったらかしにされたりするような状況があったり、身体に障がいがある車椅子の方には「これを持って行きなさい。」とか、「これを運びなさい。」ということには言わないですが、知的障がいや精神障がいの方は、見た目では分かりにくいことから、「何でこういうこともできないのか。」等のパワハラ的な言葉を掛けられ辞める方も多いようです。やはり企業側に、障がい者を受け入れることができる専門的な知識を持たれた方が必要ではないかと考えています。一人でもそのような方がいらっしゃれば、辞める方が少なくなって、働くことのできる人材が増えていくのではないのでしょうか。あと、採用数についても、県からの指導や助成等を検討していただければ改善につながると思います。

○佐藤会長

ありがとうございました。続きまして、井上専門委員お願いします。

○井上専門委員

デジタル関係で発言させていただきます。14 ページの実施内容 1 に、医療や交通、行政など様々分野のデータ連携によるスマートシティの推進と書いてあります。あまり馴染みのない委員の方もいらっしゃるかもしれませんが、国も新しい資本主義の中で「デジタル田園都市国家構想」を掲げていますように、地方創生戦略の中で、デジタルの活用が大変重視されてきている状況にあります。

さらに国は、地方自治体に対して広報事業をやっております。具体的には、デジタル田園都市国家構想実現に向け、タイプ 1 として、多くのデジタル関連の事業を地域に作ってデータを着実に貯めていくのが目的としています。さらに、タイプ 2・3 では、まさしくこのデータ連携が、必須要件になるとされております。

今は、ICT 活用の時代から DX の時代が変わっていく大きな転換点の時期であり、縦で成長してきた時代から横がつながり、新たな価値を生み出していくために新たな接点を作っていくことが大事になってくると思います。まさしく異なる分野の企業間連携であるとか、市町村の行政区域を越えた広域連携も必要になってくると考えます。

そのようなことを意識していただいて、この4年間の計画に具体的な成果指標等を必ずしも掲げなくても構いませんが、強く意識してやって欲しい部分だと思っています。

あと、先ほど渡邊委員も言われましたが、3ページ目の基本姿勢の1のところ、「地域力」や「きずな・つながり」というキーワードも出てきますし、基本姿勢2のところでは、「現場主義」や「対話と協働」というキーワードも出てきております。

やはり、住民目線でのスマートシティというのは、あくまで住民から見たときのスマートなまちであって、行政区域ごとに切れているような話ではなく、生活圈全体がスマートになるという話だと思います。

そのためには、やはり地域間連携、市町村間連携等の広域連携により、交通、防災、観光等、いろいろな分野が横につながっていき、さらにデータを共有することで、新たな価値を生み出す。そのような取組を強く推進して欲しいと思っています。

デジタルに関しては、様々な箇所で書かれてはいますので、さらにキーワードとして入れるかどうかは別として、デジタル活用における宮崎のチームづくりを意識していただければと感じております。

○佐藤会長

ありがとうございます。続きまして、甲斐専門委員お願いします。

○甲斐専門委員

ひとり親世帯の支援をしております甲斐と申します。私の方からは、加納委員も言われてましたが、26ページの重点項目1、女性が輝く地域づくりの部分について、意見をさせていただきます。

就職・就業、キャリアアップの支援等について書いてありますが、やはりそこにはお子さんがいらっしゃいます。病児保育とか一時預かりとか、そういった整備がセットになっておらず、支援を受けたくても受けられない現状もありますので、実施内容3にある女性が働きやすい職場環境づくりの推進というところとは別に、キャリアアップしやすい職場環境づくりを追加していただけたら、8ページの重点項目1にある「貧困や孤立など困難を抱える人への支援」の部分ともリンクしていくと考えたところです。

また今後、パブリック・コメントにもつながっていくと先ほど説明がありましたが、専門用語、カタカナ、アルファベット等には注釈等をつけていただけると見やすくなると感じました。よろしくをお願いします。

○佐藤会長

ありがとうございます。続いて難波委員お願いします。

○難波委員

先ほどのカーボンニュートラルのところ、もう少しお話させてください。37 ページの重点項目4「ゼロカーボン社会づくり」という部分の実施内容の5に、農林水産資源の循環利用による地域における循環経済（サーキュラーエコノミー）の促進と書いてありますが、サーキュラーエコノミーは農林水産だけではございません。工業に関しても、生活に関しても、様々な場面において循環型経済というものは、今後ビジネスにおいても必要になってきますので、この部分だけに置いておくものではないと考えています。

もう一つ、27 ページの重点項目4、外国人と共生する社会づくり・国際交流の促進の部分についての意見です。今後、日本人が少なくなっていく中で、共生していく外国人の方にたくさん来ていただきたいなと思います。

日本人の若者が、賃金が安いからといって外に出ていく中で、外国の方に担っていただく部分も多いかと思います。その点で、やはりそのような方々へのケアが必要になってくると考えます。関連で指標の部分ですが、外国人住民が暮らしやすいと感じる割合が92.2%となっていますが、この聞き方では、声なき声が拾えていないと私は思います。逆に、暮らしにくいと感じる方々を減らす方がよいと思いますが、いかがでしょうか。

○佐藤会長

貴重な御意見ありがとうございました。事務局の方で検討をお願いします。続きまして、中川育江委員をお願いします。

○中川育江委員

要望ということでお願いしたいと思います。1点目は、今回委員の皆様方と県とが連帯して、こういったアクションプランができましたので、先ほどからも出ていますが、ぜひ県民の方々に、分かりやすく周知をお願いしたいと思っています。工夫をされて写真等も入れていただいているのですが、どうしても実際に読むとなると疲れてしまいます。

全てが大事な項目ですので大変かとは思いますが、「私たちが働き暮らす、そして学ぶ宮崎県は、こういうふうに進んでいくのだ」というところを丁寧に工夫して説明していただければありがたいと思います。

2点目は、32 ページの重点項目2、若者・女性の県内就職の促進の部分です。33 ページにある県内高校新卒者の県内就職割合については、全国でも最下位に近かったと思いますが、この10年でかなり改善されてきているところです。そこで、ここの目標は70%くらいが良いと思いますが、いかがでしょうか。先ほど加納委員もおっしゃられましたが、インパクトも大事ではないかと考えます。

また、項目としては、若者・女性と包括されておりますが、日常的な産学官の連携をさらに強めていただいて、地元就職しようという若者や女性が増える流れが強くなれば良いと思います。

○佐藤会長

ありがとうございました。予定した時間が近づいておりますが、その他いかがでしょうか。それでは平委員をお願いします。

○平委員

10 ページの重点項目 1 の「観光みやざき」の魅力発信と基盤づくりの部分の実施内容に、新たな体験メニューの開発・充実や新しい観光スタイルに対応した周遊・滞在型観光の推進とあります。

私は森林組合に勤務しており、県外からの視察も受け入れておりますが、宮崎ではなく熊本や鹿児島に泊まる方が多く、宮崎は素通りされることが多いと思います。それは宿泊してまで見たい観光地が少ないことが原因ではないでしょうか。今回のアクションプランにしっかり記載されておりますので、ぜひ何か素晴らしい体験メニュー等、観光につながるものを進めていただければ、大変ありがたいと思っております。

○佐藤会長

貴重な御意見ありがとうございます。続いて松本委員をお願いします。

○松本委員

14 ページの実施内容の 3 に、駅や商店街等を核とした『歩いて楽しめる』まちづくりの推進とありますが、各自治体のまちづくり協議会等で、ボランティア活動を頑張ってらっしゃる方が沢山いらっしゃいます。ぜひ、この取組を進める際には、そのようなボランティアの方と子どもたちを交えて意見を交換していただき、子どもたちが地域を大切にするようなまちづくりを進めて欲しいと思います。

あと、私は看護もしておりますが、高齢者は歩くとすぐに疲れます。歩けるまちづくりを推進されるのであれば、少し座れて休憩できるスペース等も一緒に備えていただき、まちづくりにやさしさも取り入れていただきたいと思います。

○佐藤会長

ありがとうございます。本当に貴重な御意見をいただいておりますが、時間がまいりました。よろしいでしょうか。それでは、委員・専門委員の皆様方、貴重な御意見や御提言をいただき

ましてありがとうございました。以上で、本日予定しておりました議事の全てを終了いたします。円滑な進行への御協力ありがとうございました。

今後は、本日の議論やパブリック・コメントの結果等を踏まえまして、事務局で内容を整理いただき、次回の審議会では本アクションプランの答申案を御審議いただく予定となっております。

以上で、本日の議事進行を終わらせていただきます。それでは事務局にお返しします。

○事務局

佐藤会長、議事の進行ありがとうございました。また、皆様には長時間にわたりまして御議論をいただき、誠にありがとうございました。

なお、アクションプランの素案に関して、追加の御意見等がございましたら、4月10日月曜日までに、お手元の資料2の様式を、メールもしくはファックスで事務局の方に御提出いただければ幸いです。

続きまして、次回審議会の御連絡です。次回は委員の皆様のみ御参集いただきまして、5月18日木曜日の開催を予定しております。正式には改めて御案内を差し上げますが、日程の確保に御配慮いただければと存じます。

それでは以上をもちまして、第7回宮崎県総合計画審議会・第5回専門部会合同会議を閉会いたします。ありがとうございました。